

令和6年4月9日

保護者の皆様

児童の携行品に係る対応について

三鷹中央学園
三鷹市立第七小学校
校長 上原 義人

各学年の保護者会でご説明させていただきますが、児童が毎日、学校に持ってくる教科書や学用品、体育用品などについての学校の対応について、お知らせします。タブレットを毎日、持ってくることとなり、学校に持っていくものを調整して、子どもたちの負担を軽減したいと思います。そこで、昨年度同様、学校に置いておくものについて、それをより分かりやすく児童に示し、対応することといたします。以下のことについて、ご理解のほどお願い申し上げます。

記

1 基本的な考え方について

家庭学習で使用する予定のない教材などは、机の中やロッカーの中などに置いて帰ってよいこととします。ただし、児童本人やご家庭が、家庭学習で使いたいときは、家に持って帰ってかまいません。

2 具体的な指導

- ・年度はじめに、学校に置いて帰ってよいものについて説明をし、掲示をします。
- ・家庭学習で使用するなど、必ず持ち帰るものについては、「帰りの会」などで確認をします。
- ・同じ日の授業で多くの学習用具を使用する場合や学期末の学習用具等の持ち帰りなど、あらかじめ、数日間に分けて持ち帰るなど、見通しをもたせ、持ち帰りの分量が多くならないようにします。

〈教室掲示の例〉 学年によって少しずつ異なります。

2年生

教室に置いて帰ってよい物もの一覧

- ・こくご国語きょうかしょいがいの教科書
- ・じゅぎょう用ノート

〈連絡先〉

三鷹中央学園三鷹市立第七小学校
副校長 三宮 尚子
電話 0422-44-5378